

長深自治会 地区防災計画

令和 4年11月 策定

目次

1	計画の対象地区範囲	1
2	基本的な考え方	2
	（1）基本方針（目的）	2
	（2）活動目標	2
	（3）長期的な活動計画	3
3	地区の特性	4
	（1）自然特性	4
	（2）社会特性	5
	（3）防災マップ	7
4	防災活動の内容	8
	（1）防災活動の体制	8
	（2）平常時の活動	10
	（3）災害警戒時の活動	15
	（4）応急対策時の活動	15
	（5）復旧・復興時の活動	16
	（6）町、消防団、各種地域団体、 ボランティア当との連携	16
5	実践と検証	16
	（1）防災訓練の実施・検証	16
	（2）防災意識の普及啓発	17
	（3）計画の見直し	17

1 計画の対象地区範囲

この計画の対象範囲は下記のとおりとする。

(令和4年11月1日現在)

自治会	組(班)
<p>長深自治会 R3.12.1 現在</p> <p>世帯数 447戸</p> <p>人口 1,147人</p> <p>うち65歳以上 378人</p> <p>避難行動要支援者 R4.3.未現在 23人</p>	<p>川原 地区 世帯数 47 戸</p> <p>人口 154 人 うち 65歳以上 51 人</p> <p>避難行動要支援者 7 人</p> <p>東守 地区 世帯数 54 戸</p> <p>人口 188 人 うち 65歳以上 55 人</p> <p>避難行動要支援者 6 人</p> <p>西守 地区 世帯数 59 戸</p> <p>人口 236 人 うち 65歳以上 76 人</p> <p>避難行動要支援者 1 人</p>
<p>自治会世帯調査 (自治会加入世帯)</p> <p>世帯数 298戸</p> <p>人口 1,004 人</p> <p>うち 65 歳以上 335 人</p>	<p>北守 地区 世帯数 59 戸</p> <p>人口 196 人 うち 65歳以上 73 人</p> <p>避難行動要支援者 人</p> <p>新田 地区 世帯数 79 戸</p> <p>人口 230 人 うち 65歳以上 80 人</p> <p>避難行動要支援者 7 人</p>

2 基本的な考え方

(1) 基本方針

この計画は、平常時及び災害時における地区防災力を高めることにより、地区コミュニティを維持・活性化することを目的とする。

これらを実現するために、本地区に暮らす住民一人ひとりが協力し、自助・共助・公助の役割分担を踏まえつつ、防災活動を行える体制を構築するものとする。

(2) 活動目標

- ①住民意識の向上を図る。
- ②住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを行う。
- ③避難行動要支援者に対する支援体制を構築する。

【平時の目標】

- ①災害時の避難場所や情報入手方法を本地区全戸へ告知する。
- ②家具の転倒防止方法等の情報を本地区全戸へ展開する。
- ③3日以上（7日以上を推奨）の食糧や水の備蓄を行うよう、本地区全戸へ周知する。
- ④住宅用火災警報機の設置義務を本地区全戸へ周知する。

【地震】

- ①地震による犠牲者を『ゼロ』にするため、家具の転倒防止とガラス飛散防止を全戸へ周知する。

②3秒、3分、3時間、3日間を自助・共助で乗り切る

3秒 揺れを感じたら

- ・机の下や事前に確認した安全な場所に隠れる。
- ・火元には近づかない。
- ・落ち着く、パニックにならない。

3分 揺れが収まった時

- ・靴屋スリッパを履いて、ガラスに対する安全を確保する。
- ・ドア、窓を開けて避難ルートを確保する。
- ・火元を確認する。ガスの元栓を閉じる。
- ・ラジオ、テレビ等で情報を確認する。
- ・防災グッズを持ち出し、区域の指定避難場所へ。

3時間 無事の確保・避難所へ着くまで

- ・余震に注意。
- ・壁や塀にはできるだけ近づかない。
- ・隣近所で助け合う。

3日間 無理をしない・救援を待つ

- ・家族の安否を確認。
- ・食料は備蓄で賄う。
- ・災害情報の収集。
- ・噂話や憶測で物事を言わない。

【風水害】

①土砂災害による犠牲者をゼロにするため、土砂災害（特別）警戒区域
居住者への情報伝達を10分以内、避難を30分以内に行う。

②30分以内で行う警戒態勢確立・避難情報伝達・事前避難の完了

(3) 長期的な活動計画

①5年ごとに地区防災計画の見直しを行う。

②自治会（自主防災組織等）への全住民の加入促進

3 地区の特性

(1) 自然特性

①本地区の自然特性は、平野部に位置するが、南部は、急傾斜地、倒木危険箇所
北部は河川沿いで氾濫の恐れがある。

② 予測される自然災害（風水害）

災害の種類	発生時期	地区名等
風水害による家屋倒壊 (1割以上)	台風発生時	全域
風水害によるがけ崩れ	台風発生時	全域
水害によるため池決壊	台風発生時	西守地区ため池周辺
風水害による河道閉塞	台風発生時	全域
倒木危険区域	台風発生時	川原地区を除く全地区
急傾斜地特別警戒区域	台風発生時	指定地域
急傾斜地警戒区域	台風発生時	指定地域
ため池氾濫	台風発生時	西守地区ため池周辺
洪水氾濫	台風発生時	川原、北守、西守地区
堤防浸食	台風発生時	川原、北守、西守地区
浸水害（外水はん濫）	台風発生時	川原、北守、西守地区
浸水害（内水はん濫）	台風発生時	川原、北守、西守地区

③ 予測される自然災害（地震）

災害の種類	発生時期	地区名等
地震による家屋倒壊 (1割以上)	地震発生時	全域
地震による火災延焼 (1箇所あたり10戸以上)	地震発生時	全域
地震によるがけ崩れ	地震発生時	川原地区を除く全域
地震によるため池決壊	地震発生時	西守ため池周辺地区
地震による河道閉塞	地震発生時	全域
地震による液状化現象	地震発生時	全域
急傾斜地特別警戒区域	地震発生時	全域
急傾斜地警戒区域	地震発生時	全域

④浸水想定区域内要配慮者施設

河川の名称	所在地	施設名	施設の区分
員弁川	長深 202 番地 2	三和学童保育所	学童保育所
員弁川	長深 690 番地	東員町立みなみ保育園	児童福祉施設
員弁川		東員町立三和幼稚園	幼稚園
員弁川	長深 700 番地	東員町立三和小学校	小学校

⑤過去の災害

いつ	災害名	場所	被害状況
昭和 49 年 7 月 7 日	集中豪雨	川原地区	松倒木
令和元年 9 月 4、5 日	令和元年 9 月豪雨	町内全域	長深地区として 床下浸水 4 件 床上浸水 1 件 家屋全壊 1 件

(2) 社会特性

①本地区の社会特性は、大型ショッピングモールや博駐車場がある。

過疎地域であり要配慮者（高齢者）が多い。

②発生が予想される人為災害

災害の種類	発生時期	場所
長時間停電	強風、降雨	全域
道路寸断による孤立	土砂災害	全域
イオン東員孤立	降雨、土砂災害	

③避難所等

ア 指定緊急避難場所

No.	名称	住所	備考
1	三和小学校校庭	長深 700 番地	

イ 指定一般・福祉避難所

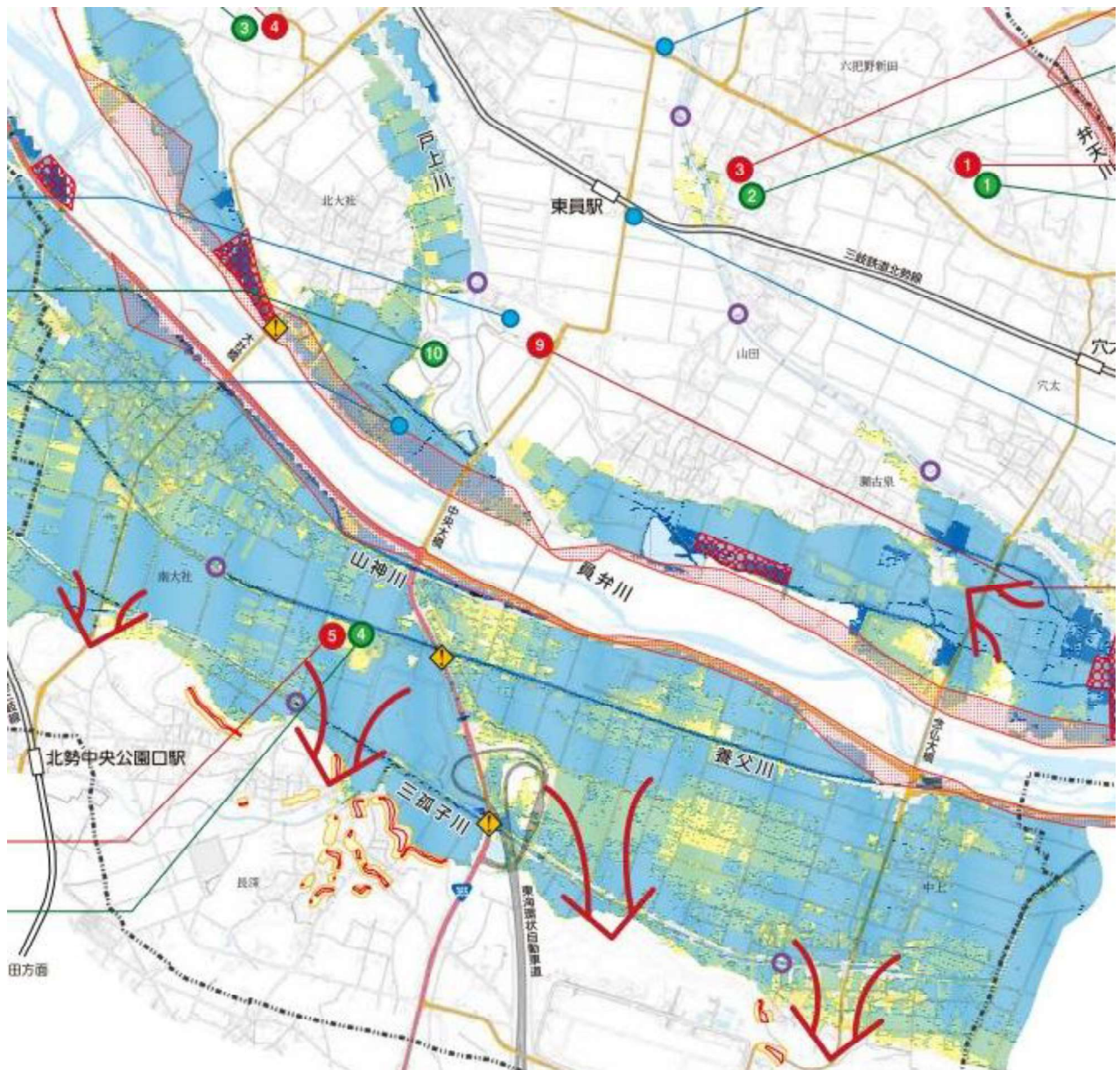
No.	名称	住所	収容可能人数	備考
1	三和小小学校 体育館、教室	長深 700 番地	1,040 人	1 人 2 m ²
			520 人	1 人 4 m ²
2	東員町総合体育館	山田 1600 番地	1,000 人	1 人 2 m ²
			500 人	1 人 4 m ²

ウ 長深地区臨時避難場所

No.	地区	避難場所	備考
1	川原地区	三和小学校	
2		川原集会所	
3	東守地区	木下貞宅裏広場	
4		東守集落センター	
5		R365 バイパス 19 号交差点	
6	西守地区	長深グラウンド	
7		大雲寺墓地駐車場	
8		バーデハウス駐車場	
9		山川縫製広場	
10		長深集落センター	
11		長深公民館	
12	北守地区	長深公民館	
13		廣田組裏広場	
14	新田地区	廣田組裏広場	
15		水谷慎吾宅西北	
16		住宅北広場	
17	イオンモール東員		駐車場のみ 平成25年10月 東員町協定締結済

(3) 防災マップ

長深地区防災マップ



4 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制

① 役割

班名等	平常時の役割	災害時の役割
自治会長	総括	指揮・意思決定
副自治会長 会計	自治会長の補佐、全体調整	自治会長の補佐、全体調整
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集・共有・伝達 要配慮者の把握 近隣の他団体との事前調整 	<ul style="list-style-type: none"> 情報（被害・避難状況等）の収集・共有・伝達（状況把握、報告活動等） 他団体との事前調整
消火班	<ul style="list-style-type: none"> 器具点検、防災広報 ごみ処理対策及び仮設トイレ対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火活動 ごみ処理の指示、防疫対策、し尿処理
救出・救助班	<ul style="list-style-type: none"> 救出・救助資機材の調達・整備 危険個所の巡回・点検 警察との連絡体制の検討 修繕資機材の調達・整備、技術者との連携検討 	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の救出、救護活動 二次災害軽減の広報 防犯・巡回活動 応急修繕、技術者の支援
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 避難路、避難場所、避難所等の確認要配慮者・避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の避難誘導、避難行動要支援者の支援誘導
給食・給水班	<ul style="list-style-type: none"> 器具点検 個人備蓄・非常用持出品の準備啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 水・食糧の配分、炊き出し等の燃料確保、給食・給水活動 物資配分、物資需要の把握

② 各班の担当者等

隊長	自治会長
副隊長	副自治会長
副隊長	自治会会計

班名	班長	班員
情報班	川原地区長	川原地区班長 東守地区班長 西守地区班長 北守地区班長 新田地区班長
消火班	西守地区長	川原地区班長 東守地区班長 西守地区班長 北守地区班長 新田地区班長 自警団団長
救出・救助班	北守地区長	川原地区班長 東守地区班長 西守地区班長 北守地区班長 新田地区班長 シニアクラブ副会長
避難誘導班	新田地区長	川原地区班長 東守地区班長 西守地区班長 北守地区班長 新田地区班長
給食・給水班	東守地区長	食改代表 川原地区班長 東守地区班長 西守地区班長 北守地区班長 北守地区班長 新田地区班長 新田地区班長 新田地区班長

(2) 平常時の活動

① 各世帯が取り組むこと

何を	誰が	どのように
3日分（できれば7日分）以上の水・食糧・生活物資の備蓄	家事を担う者を中心に家族全員	家庭内流通備蓄（ローリングストック）の推進（購入→備蓄→消費）
避難場所・避難所の確認	世帯主が呼びかけ	家族会議で場所を確認する。現地に徒歩で行動してみる
安否確認方法の確認	世帯主が家族に呼びかけ	伝言ダイヤル 171 の使い方。電話不通時のメモの書き方・置く場所の確認。定時集合場所の確認
自宅及びその周辺の災害リスクの確認	家族全員	歩いて自宅敷地及びその周辺を確認
建物の耐震化	世帯主	無料の耐震診断後、資金計画を立案し実施
家具の転倒防止	中学生以上	L字金具等による固定若しくは配置換え
ガラス飛散防止フィルム張り	中学生以上	計画的にフィルム張りを実施
土のう袋、砂の備蓄	世帯主	ホームセンター等で土のう袋を購入。砂を確保できる場所の事前確認

② 組（班）として取り組むこと

何を	いつまでに	誰が	どのように
地震発生時の一時避難場所の決定と周知	防災訓練の1ヶ月前までに	班長	自主防災組織と構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、班内へ通知やチラシで周知
土砂災害・浸水害時の避難場所の決定と周知	出水期前まで	班長	
安否確認手段の確認と訓練	防災訓練の1ヶ月前までに	班長	組としての安否確認方法を検討して決定する。各班の班長は世帯人数を把握していること。
各世帯で実施する事項の進捗状況確認	防災訓練	班長	避難場所や情報伝達方法、7日分以上の備蓄等について実施状況を訓練参加者に確認する。
避難行動要支援者の把握と支援者の決定	防災訓練	民生委員	民生委員が把握して、その後会議を開き支援者を決定する。
災害種別に応じた避難経路の検討（2ルート以上）	防災訓練	班長及び各世帯	様々な災害を想定して、2ルート以上の避難ルートを検討する。

③ 地区として取り組むこと

何を	いつまでに	誰が	どのように
避難場所、避難所の安全性の確認とその対応	防災訓練 1ヶ月前 までに	自主防災 組織役員	地震、風水害の別に構造やハザードマップ等を用いて安全性を確認。
避難所開設・運営に関する訓練	防災訓練時	自主防災 組織隊員 をはじめ とした住民	避難所開設・運営訓練を行う。 「避難所開設・運営マニュアル」も参照する。
災害種別ごとに発災及び状況付与された総合防災訓練の実施	毎年防災の日 (9月1日) 前後に	全住民	実働型の訓練を組み合わせ、状況設定をして、その周知をして訓練実施。事前に被害予測を説明する。
実働に特化した訓練の実施（情報伝達、救助、救護、避難所開設・運営、消火等）	毎年防災の日 前後に	全住民	それぞれの分担に合わせて立案から実施までを取り組む。訓練当日は住民の参加を促す工夫をする。
災害対応資機材の備蓄及び使用方法の周知・訓練	防災訓練、 地域行事	自主防災 組織役員、 住民	資機材を利用する機械に操作方法の習得や、内容物の点検を行う。
用水路、河川の清掃	出水期前	住民	ごみ拾い時（4月）に水路のつまりやゴミの除去の実施
防災教育・学習の普及啓発	年に1回	全住民	住民向けのビデオ鑑賞や研修会を実施。

④ 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人（要配慮者（避難行動要支援者））です。こうした要配慮者（避難行動要支援者）を災害から守るため、地区全員で協力しながら支援を行うものとする。

ア 要配慮者（避難行動要支援者）の身になって、防災環境の点検・改善目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めるものとする。

イ 避難するときの誘導

隣近所の助け合いが重要です。一人の要配慮者（避難行動要支援者）に複数の避難支援者を決めておくものとする。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。

困っている人や要配慮者（避難行動要支援者）には、思いやりの心を持って接するものとする。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者（避難行動要支援者）とのコミュニケーションを図るものとする。

⑤ 資機材（備蓄品等）の管理

保有防災資機材・備蓄品等一覧表

令和4年9月1日現在

保管場所 消防倉庫

No.	資機材等名	数量	単位	備考
1	災害用移動炊飯器	1	台	
2	ガスボンベ	1	台	
3	投光器	1	台	
4	A型バリケード（トラ柵）	9	台	
5	ポリタンク	10	個	
6	杭	28	本	
7	ロープ	1	本	
8	ヘルメット	12	子	
9	土のう袋	250	枚	
10	懐中電灯	10	個	
	予備電池(懐中電灯用)	40	個	
11	脚立	1	台	
12	スッコップ	5	本	
13	側溝ふた揚げ機	1	台	
14	一輪車	1	台	
15	担架	1	台	
16	消火器	12	本	
17	救急箱	1	箱	
18	災害用毛布	20	枚	
19	チェーンソー	2	台	
20	車いす（公民館）	1	台	
21	発電機（燃料含む）	1	台	
22	カセットコンロ			

※各所にリストを掲載し住民に知らせる

※防災訓練時には、員数確認、動作確認及び交換履歴を確認する。

(3) 災害警戒時の活動

台風・低気圧の接近や前線などの影響で大雨が降ると予報され、災害の発生が予想される場合、隊長は、副隊長、情報班長等を招集して情報収集・共有・住民への伝達を行うものとする。また、必要により状況把握のため、他の班長や班員を招集して地区内の巡回、住民の所在確認等を行うものとする。

更に、隊長は、防災気象状況の確認を随時行い、災害発生の可能性を予見し、避難の可否や避難行動の開始などの的確な判断を行うものとする。

(4) 応急対策時の活動

災害が発生した場合、まず各自においては自身の身の安全を確保し、次の活動を行うものとする。

① 初動対応

災害発生時には、被害を最小限にとどめるため、災害時の役割に基づいて適切な活動を行うものとする。

ア 出火防止・初期消火

地震発生時の火災は、被害を大きくする可能性があるため、出火防止が重要である。

各自は出火防止に最大限努力すること。

地区内で出火した場合は消火班が中心となって消火器、可搬式消防ポンプ等を使用して、初期消火及び延焼防止活動を行うものとする。

イ 救出・救護

大地震発生時には、建物倒壊や落下物による多数の負傷者が発生し、救出・救護が必要になる。救出・救助班が中心となって倒壊物や瓦礫の下敷きになった住民を、資機材を活用して救出するほか、負傷者には、応急手当てを行うものとする。

② 避難誘導

避難誘導班は、被害の状況により住民の避難誘導を行うものとする。

③ 避難所の開設・運営

隊長は、災害が発生し住民の避難が必要になった場合、状況により長深地区臨時避難所、指定一般・福祉避難所を開設し、適切に運営するものとする。また、在宅避難者への支援を行うものとする。

避難所等では、各班それぞれの役割に基づいて適切に活動するものとする。

(5) 復旧・復興時の活動

- ① 被災者に対して、地区全体でできる限りの支援を実施するものとする。
- ② 行政や学識経験者などと連携して速やかな復旧・復興を促進するものとする。

(6) 町、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

災害発生時は、発生から復旧・復興期までのいずれの段階においても、町関係者、学識経験者等の専門家のほか、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携・協力が重要になることから、平時から関係強化を図るものとする。

5 実践と検証

(1) 防災訓練の実施・検証

- ① 地区の防災力の向上、維持のため、定期的に、本計画に基づいた防災訓練を行うものとする。防災訓練は、町、消防団、各種地域団体、ボランティア等と連携して実施するものとする。また、防災訓練の内容は、降雨時や夜間など様々な条件設定で実施し、課題の洗い出しを行うことにより、徐々にレベルアップを図っていくものとする。

【防災訓練の基本的な内容】（毎年内容の変更を考慮する）

- ・ 毎年9月頃実施
 - ・ 防災無線（スピーカー）による避難放送
 - ・ 避難行動要支援者の避難支援
 - ・ ハザードマップを用いた避難
 - ・ 安否確認（玄関に貼る）
 - ・ 避難所の開設・運営
 - ・ 初動活動訓練
 - ・ 参加住民による話し合い（感想、反省など）
- ② 防災訓練を実施後は、参加した町、消防団、各種地域団体、ボランティア等を交えて検証を行うものとする。

(2) 防災意識の普及啓発

地区住民等の防災意識を向上させ、災害に対応できるような人材を育成するため、町と連携してクロスロードゲーム、防災運動会、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）等を実施して、普及啓発活動に努めるものとする。

(3) 計画の見直し

地区防災力を高め、地区コミュニティを維持・活性化するため、活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要がないか、地区における重要なことに変化はないか、長期的な活動予定に変更はないか、実際の活動が実体のあるものになっているか、防災訓練、備蓄当の事前対策、教育・訓練等が十分に行われているか等について、適宜、本計画の見直しを行うものとする。